

平成 28 年 度

水道事業年報

舞鶴市上下水道部

舞鶴市水道ビジョンの基本理念と基本施策	1
舞鶴市水道ビジョンの組織体系図	2
1. 事業のあゆみと推移	
(1) あゆみ	3
(2) 事業の推移と認可	12
(3) 水利使用許可の推移	16
(4) 平成28年度事業概況	17
2. 施設の概要	
(1) 舞鶴市水道概要	18
(2) 舞鶴市水道概要図	19
(3) 水源系統別施設の概要	21
① 取水・浄水・基幹配水施設	21
② 上水道系統図	22
(4) 配水施設の概要	23
① 基幹配水池	23
② 小規模配水池及び加圧・減圧施設	23
③ 水質監視装置	24
(5) 水源系統図及び施設配置図	25
(6) 配水池系統概要図	27
(7) 施設水位高低図	29
(8) ポンプ設備一覧表	33
3. 業 務	
(1) 業 務 量	36
(2) 水道普及率の推移	38
(3) 用途別有収水量・調定額の推移	40
(4) 水道料金収納別調定状況	42
(5) 開閉栓受付件数	42
(6) 東郷源水	42
(7) 水道料金の推移	44
(8) 加入金の推移	47
(9) 加入金の調定	47
4. 取水・給水	
(1) 取水量の推移	
① 系 統 別	48
② 日最大・最小	48
(2) 給水量の推移	
① 月 別	50
② 日最大・最小	50
③ 配水池別	52
④ 配水池別日最大・最小	52
⑤ 1日給水量の配水体系	54

(3)	浄水場別稼働率、施設利用率、負荷率	55
(4)	年度別取水量	56
(5)	年度別給水量	57
(6)	日最大・最小給水量の月別推移	58
(7)	日最大・最小給水量の時間別推移	59
(8)	由良川調査幕架設期間年度別一覧表	60
5.	財 務	
(1)	損益計算書の推移	62
(2)	貸借対照表の推移	64
①	資産の部（借方）	64
②	負債資本の部（貸方）	66
(3)	収益的収支（費用構成）の推移	68
(4)	原価構成	68
①	供給単価・給水原価の推移	68
②	部門別費用構成	70
(5)	資本的収支の推移	72
(6)	固定資産明細書	74
①	有形固定資産明細書	74
②	無形固定資産明細書	74
(7)	企業債明細書	76
(8)	収益及び費用	76
①	総収支比率	76
②	給水収益と元利償還額比較	77
③	減価償却費と元金償還額比較	77
(9)	経営分析表	78
①	業務の概要	78
②	収益性	78
③	減価償却費の状況	80
④	財務比率	80
⑤	施設の効率	82
⑥	生産性	82
6.	管 理	
(1)	薬品使用量及び薬品費	84
(2)	使用電力量及び電力料金	86
(3)	導水管布設表	88
(4)	送水管布設表	89
(5)	配水管布設表	90
①	管種口径別延長	90
②	管種年代別延長	92

(6)	漏水防止	① 配水量分析	94
		② 漏水防止対策	96
(7)	量水器及びボール式直結止水栓設置数	① 量水器設置台数	98
		② ボール式直結止水栓設置個数	98
(8)	給水装置工事件数	100
(9)	給水装置修繕工事件数	101
(10)	給・配水管維持修繕費	102
(11)	水質検査成績表	① 原水	104
		② 浄水	106
		③ 市内給水栓	108
	水質基準項目の説明	110
7.	簡易水道			
(1)	簡易水道事業の概要	112
(2)	簡易水道の経緯	113
(3)	簡易水道施設の概要	116
(4)	飲料水供給施設等の概要	118
(5)	簡易水道事業会計収支の状況	120
(6)	地区別原価回収率	122
8.	組織・事務分掌			
(1)	組 織	124
(2)	職員配置	125
(3)	事務分掌	126
9.	舞鶴市水道事業審議会			
	舞鶴市水道事業審議会	130
10.	参 考			
	京都府内市町村の1ヶ月10m ³ 、20m ³ 当たりの水道料金	131
	舞鶴市類似事業体の1ヶ月10m ³ 、20m ³ 当たりの水道料金	132
	1ヶ月当り家事用料金の比較	132

<消費税の取り扱いについて>
 元年度以降の数字のうち、特に表示のないものは、消費税を含まない数値です。

◎舞鶴市水道ビジョンの基本理念と基本施策

未来につなぐ安心で安全な水の安定供給

基本理念

水道事業を取り巻く状況が一層厳しくなる中で、安全で良質な水道水を将来にわたり安定的に供給するためには、施設や設備等の更新・整備を着実に進めるとともに、業務の改善に努める必要があります。平成27年3月に水道ビジョンを見直し、公共性と経済性の両立を前提とし、引き続き基本理念を「未来につなぐ安心で安全な水の安定供給」としました。

基本施策

本市水道事業が抱える様々な課題の解決を図るとともに、水道を取り巻く新しい社会の潮流にも的確に対応できる態勢を構築するため、厚生労働省が平成16年に策定した『水道ビジョン』に明記されている、目指すべき方向【安心】・【安全】・【持続】・【環境】に基づき4つの基本施策を設定しました。

平成27年3月の見直しにおいては厚生労働省が平成25年3月に策定した『新水道ビジョン』の方向性【安全】・【強靱】・【持続】を基本施策に取り入れました。

1. **安定給水の確保**
2. **安心で安全な水道水の確保**
3. **健全経営の推進**
4. **環境への配慮**

舞鶴市水道ビジョンの施策体系図

